資料２

議 題 事 項

(１)心のバリアフリー普及啓発について

①広報ちがさき（欄外）について

・令和4年6月号以降

心のバリアフリー普及啓発について

①広報ちがさき（欄外）について

■掲載内容

（1）現在

・第2回広報ちがさき作業部会において、令和4年5月号までの掲載内容を調整済み

（2）今後

・第3回広報ちがさき作業部会（令和4年6月号から10月号までの調整）　令和4年4月開催予定

令和4年6月 知的障がい	令和4年7月 ヘルプマーク	令和4年8月 高齢者	令和4年9月 子育て	令和4年10月 精神障がい

→掲載文の意見照会（令和4年3月頃）

・第4回広報ちがさき作業部会（令和4年11月号から令和5年3月までの調整）　令和4年9月開催予定

令和4年11月 発達障がい	令和4年12月 内部障がい	令和5年1月 全般	令和5年2月 身体障がい	令和5年3月 聴覚障がい

→掲載文の意見照会（令和4年8月頃）

⇒令和4年度は、市バリアフリー基本構想の改定等の取組も入ってくることから会議回数の集約化

■4巡目の掲載を迎え、本取組の更なる向上、改善に対する市民部会からの意見

・欄外は制限があるため、インパクトのある表現を用いることができないか。欄外のスペースを大きくできないか。

・障がいが限定されてしまうが、バリアフリー教室での子どもの気づきを掲載できないか。

・協会の集まりの中で、広報紙の欄外を紹介。市民への認知が行き届いていない。

・「ありがとう」＝「〇〇してくれて」のつながりが正しいか精査が必要ではないか。当事者の感想が気になる

⇒作業部会の中では、タウンニュースに欄外メッセージも掲載できないか、まだまだ認知度が低いので広報紙の表紙や特集を使い市民への周知をできないかと意見集約

■本取組の認知度を高めるには

⇒継続性を保ちつつ、市民の認知度を高めたい（基本構想改定作業の中で市民アンケートを実施予定：認知度の把握）

②ポスター啓発に関連する取組について

・「ここにある、このこころ。」関連事業

心のバリアフリー普及啓発について

②ポスター啓発に関連する取組について

■「ここにある、このこころ。」関連事業

▽第1弾（ポスター啓発）

・令和3年12月から取組開始し、月替わりで日常生活の場面での様々な困りごと（バリア）と、それに気づいた人がとった行動を描く

・ポスターのターゲットは、「30代から40代の働き盛りの世代」とする

・ポスターの掲出場所は、公共施設等のほか、民間企業では次の店舗
駅、バス、病院、大型商業施設、スーパーマーケット、新聞販売店、接骨院、宝石店、クリーニング店、信用金庫、税理士事務所、理容店、建設業者、建築事務所、コンビニエンスストア、飲食店、バー・スナック

令和3年12月

令和4年1月

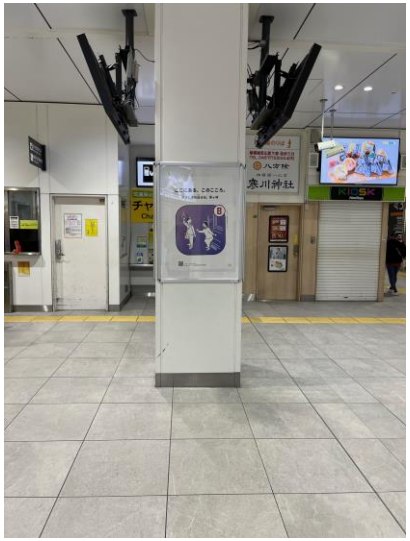

JR茅ヶ崎駅構内

イオン茅ヶ崎中央店

▽第2弾（タウンニュース茅ヶ崎版での連載）

・第1弾のポスターの掲出に合わせ、令和3年12月から取組開始

・毎月1週目又は2週目の号の中で、ポスター内容の説明に加え、その特定に関して特に伝えたいことをエッセイを交えて発信

▽第3弾

・市民部会で意見交換